

町営住宅入居者募集!

3階 建設課 建築住宅係
☎内線2319



●募集期間

1月20日(金)から2月17日(金)まで

●募集戸数 1戸

- ・潮見住宅(自治会加入が必要です)
八百津町潮見地内
平成28年度建設 木造平屋 一戸建て
2LDK ロフト付き 67.9㎡
(洋室の照明…入居者持込)
対面キッチン・オール電化
駐車場 2~3台分スペース有り
家賃 40,000円
(共益費、駐車場代不要)
- ※18歳以下の同居者1人につき
5,000円減免

●入居可能日 平成29年4月上旬

※申し込み前に住宅の室内を見たい方は、2月3日(金)午前9時30分から、もしくは2月8日(水)午後1時30分から見学可能です。(※各日1時間程度・要連絡)

入居資格(詳細はお尋ねください。)

1. 10年以内または入居者、配偶者のいずれかが50歳に達するまでのどちらか早いときまでに町内に住宅を購入または建築し定住すること
2. 町税および町使用料(町外在住者については住所地の市町村税)を滞納していないこと
3. 配偶者または3ヶ月以内の婚姻予約者がいること
4. 所得年額 入居者および同居者の年間所得額が合計144万円以上であること
5. 連帯保証人を2名立てられること(所得のある別住所で税等の滞納のない方)
6. 入居者または同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七七号)第二条第六号に規定する暴力団員でないこと

お申し込みの際には前年度の所得がわかるものをご持参ください。

※応募者が多数の場合は抽選により決定いたします。

※応募が無い場合には募集期間を延長することがあります。

水道を寒さから守ってあげてください!

1階 水道環境課 業務係 ☎内線2123

冬場に長期間留守にする場合や、気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。屋外・北側で日が当たらない場所・風当たりの強いところ・むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。早めに凍結防止の準備をお願いします。

＜水道管の凍結防止方法＞

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材料・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結の防止をしてください。

＜水道管が凍ってしまったら?＞

凍ってしまった部分にタオルや布などを被せ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてください。なお、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合があります。そのような場合でも蛇口は開けたままにせず、必ず閉めて自然に溶けるのを待ってください。

※熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますのでご注意ください。



＜水道管が破裂してしまったら?＞

ただちに水道メーターボックス内の止水栓(右下写真参照)を閉めて、水が止まったことを確認し、町指定水道工業者に連絡してください。なお、止水栓を閉めても水が止まらない場合は、止水栓が故障していることもあり得るので、水道環境課までご連絡ください。

＜定期的に漏水していないか確認しましょう!＞

最近、漏水による水道水の使用量増加が見受けられます。漏水をそのままにしておくと、水道料金に反映され、みなさんの負担が多くなってしまう。メーター検診時に検針員が確認しますが、月に1回はご自身で水道メーターを確認することをお勧めします。

＜漏水の確認方法は?＞

家の中や庭の散水栓などの水が出る箇所を全て閉めてください。水道メーターボックスを開け、メーター(左下写真参照)のパイロットが回っていれば漏水していることとなります。

＜宅内で漏水していたら?＞

宅内の漏水調査・修繕などはすべて町指定水道工業者が扱っていますので、直接依頼ください。なお、その際の修理費等は本人負担です。※漏水による高額の水道使用量が発生した時、漏水の発生状況により減額できる場合がありますのでお問い合わせください。

＜下水道の接続はお早め!＞

毎日使っている水は限りある資源です。汚した水はきれいにし、自然に戻すことが一番です。次の世代のために、生活環境と自然環境を守ることは私たちの使命ではないでしょうか。接続がお済みでない方は、少しでも早い接続をお願いします。

